

資料提供招請状

政 府 調 達

令和7年12月25日

競争参加資格者 殿

国立大学法人鳥取大学

米子地区事務部 経理・調達課

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

I. 導入の目的等

鳥取大学医学部附属病院では、令和2年1月に現行システムを導入している。現行システムは、令和8年をもって、計7カ年の稼働となり、ソフト・ハードウェアの老朽化、メーカー保守サポートの終了が懸念されている。

そこで、本調達においては、新たなシステムに更新することを検討している。

II. 調達内容

(1) 物品名及び数量 **眼科ファイリングシステム 一式**

(2) 調達方法 借入

(3) 納入場所 鳥取大学医学部附属病院

(4) 導入予定時期 令和8年度 第3四半期

(5) 資料等の提供期限及び提供先等

①**資料等の提供期限 令和8年1月15日（木）17:00（郵送は必着のこと。）**

②提供先並びに本件照会先

〒683-8504 鳥取県米子市西町36番地の1

国立大学法人鳥取大学 米子地区事務部経理・調達課 病院物流係 澤田

TEL 0859-38-7068 FAX 0859-38-7069

E-mail me-tokutei@adm.tottori-u.ac.jp

③提供先並びに本件照会先

i. 資料等を提供する際には、組織の代表者名で、本件招請に対する応募の意思を明確に示す書面で提供すること。

ii. 提供資料等に関する照会先を明記すること。

iii. 提供資料等は日本語で11部提出すること。うち原本は1部とし、他は写しで可。

(6) 追加情報の照会先

追加情報の照会又は本説明書に関する問合せは、日本語文書により上記(5)②の「本件照会先」に行うこと。

(7) 設置条件

本院に設置してある一次側設備以外に必要な電源設備、空調設備及び給排水設備等工事があれば供給者において改修すること。

III. 基本的 requirement 件

- (A) 新システムは、視診、視力・屈折検査、眼圧測定、細隙灯顕微鏡診察、眼底検査、視野検査、OCT など眼科領域の診療業務を総合的に支援できること。
- (B) 新システムの各端末は操作性を統一し、快適な作業環境を提供すること。さらに、電子カルテシステム、統合画像システム等のコアシステムと連携を行い、シームレスな検査業務を実現するとともに、データの有効活用と冗長な入力の排除を図ること。
- (C) 本システムは、ワンクリック表示、階調調整、分割・並列表示、拡大縮小、回転・反転、切り出し、マーキングなどの画像編集機能に加え、所見と画像の保存、画像貼付、編集結果の反映、過去レポートの参照・コピーに対応し、診断およびレポート作成の効率化を支援するとともに検査業務の標準化に寄与すること。
- (D) 本システムは、取得した画像およびレポートを安全かつ確実に管理・保存できること。また統合画像システムへ送信して参照可能とすること。
- (E) 新システムは、現有システムに接続し運用しているサブシステム及び医療機器等と院内ネットワークにて接続して利用できること。
- (F) 新システムは、実運用で遅延なく応答し、24 時間 365 日の連続無停止稼働を志向する可用性を有すること。
- (G) 新システムは、充分なセキュリティ管理機能および障害対策機能を備えること。また、システム全体の保守管理体制を確立し、インシデント対応・パッチ適用・機器障害時の代替運用支援を迅速に提供すること。
- (H) 現有病院情報システムに蓄積された診療情報等のデータおよびマスタを新システム上に移行し利用可能とすること。また、今後、新システムから他システムへのデータ移行の必要が生じた場合には、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学が認めた第三者がこれを移行作業に利用することを認めること。
- (I) 新システム上で運用上必要となる技術情報（インターフェース仕様、コード体系、マスタ設計、バリデーションルール、自動承認ロジック、外注連携仕様等）を提供し、必要に応じて本学職員（検査部・医療情報部・医事部門等）への教育訓練（初期・更新・機器更新時）を実施すること。
- (J) 新システムは、SBC (Server-Based Computing) またはシンクライアント端末上で動作すること。
- (K) 新システムは、医療情報の取り扱いに関する法規制・ガイドラインに準拠すること。
- (L) 新システムは診療支援ネットワークシステムで調達する仮想サーバ、ストレージに導入すること。また専用クライアントが必要な場合は別途調達を行うこと。

IV. 落札方式の概要

今回の招請資料等を参考にして策定する「仕様書」を満たす提案をした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した入札者を契約の相手方とする。

V. 提供招請する資料等

本調達案件に係る基本的 requirement 件に関して、以下の資料およびコメントを提供招請する。

- ① 提案書
- ② 提案書と同等システムの稼働実績に関する資料
- ③ カタログ

- ④ 公表された技術データ
- ⑤ 提案設備を使用しての研究発表の文献
- ⑥ 参考見積書
- ⑦ 価格表（または価格証明書）及び納入実績
- ⑧ 代理店証明書
- ⑨ 設置条件に関する資料
- ⑩ 納入に要する期間に関する資料
- ⑪ 消耗品、光熱水料に関する資料
- ⑫ 保守・障害支援体制に関する資料
- ⑬ その他必要と思われる資料

VI. その他

提案各社に対し、必要に応じ、本提案資料の記載内容についてヒアリング等を行う場合がある。この場合において、提案各社は誠実に対応すること。

なお、本招請にかかる内容は予定であり、資料提供招請の結果、変更することがある。